

みえ森と緑の県民税基金事業実施に対する「評価委員会の評価」
及び「評価委員会による総合評価」

令和3年10月

農 林 水 産 部

評価の考え方

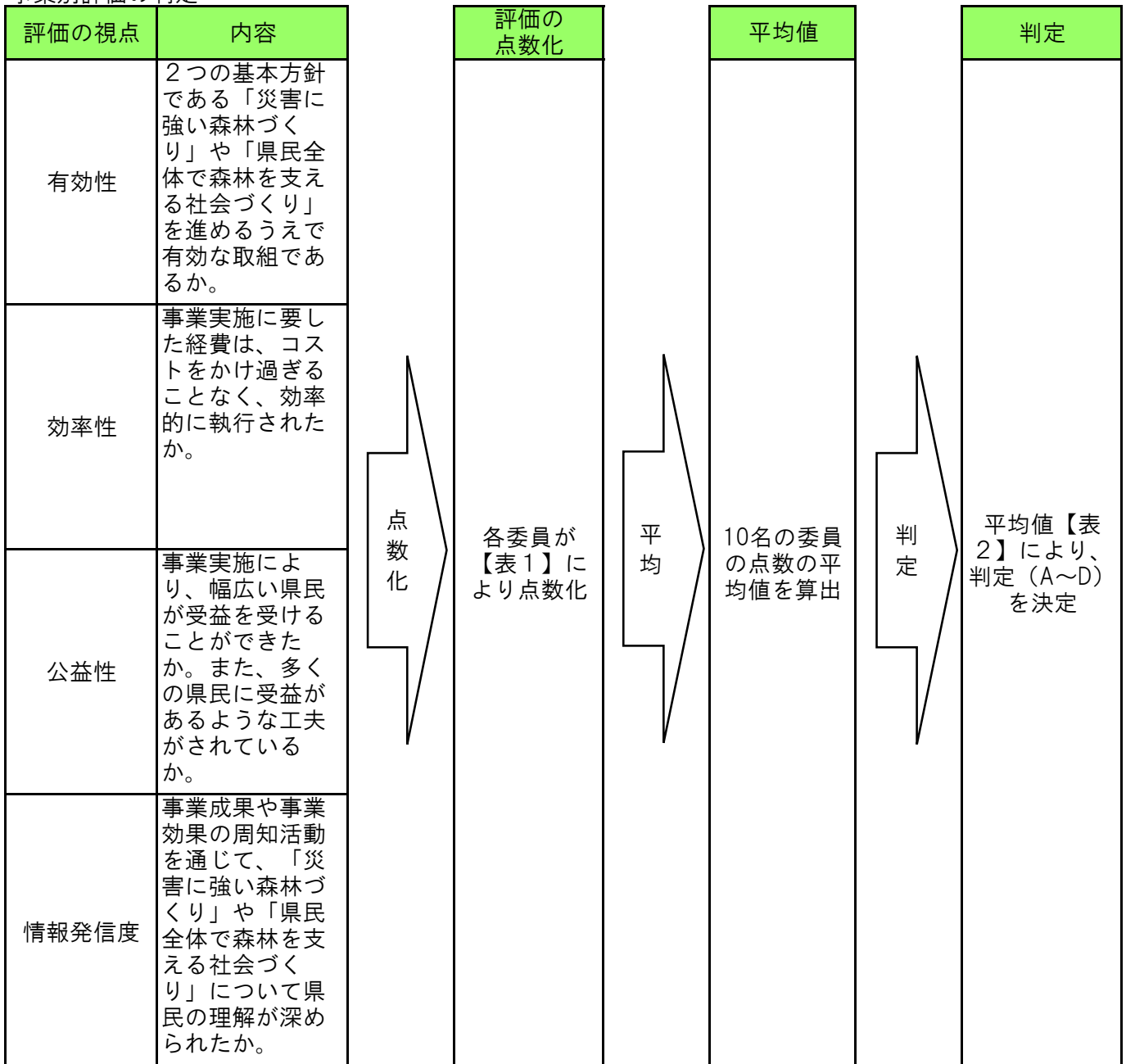
評価の種類とその内容及び点数【表1】

内容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるがさらに工夫が必要である	2
現状の取組に改善が必要である	1

平均値による判定基準【表2】

平均値	判定	内容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A	取組が特に優れている
$2.9 \leq X < 3.5$	B	取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$	D	現状の取組に改善が必要である

事業別評価の判定



令和2 年度みえ森と緑の県民税基金事業

対策区分	
(1) 土砂や流木による被害を出さない森林づくり (2) 暮らしに身近な森林づくり (3) 森を育む人づくり	(4) 森と人をつなぐ学びの場づくり (5) 地域の身近な水や緑の環境づくり

① みえ森と緑の県民税基金積立金事業（②から⑩の基金事業全体の総合評価）

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 一
有効性：B (3.4) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.4) 情報発信度：B (3.0)	三重県の森林が抱える課題に対して、みえ森と緑の県民税を活用する意義や必要性は、情報発信されているものの、幅広い県民への周知には至っていない状況が継続しているため、認知度向上に向けた戦略的な取組が望まれる。 これまで実施してきたアンケート調査の結果や周知活動の成果を精査し、より効果的な周知活動を展開されたい。 また、令和元年より国の森林環境譲与税制度が始まっており、国税の有効活用と併せて、県が重点的に進めるべき課題に対して、みえ森と緑の県民税を活用した集中的な事業展開を期待する。	

②-ア 災害に強い森林づくり推進事業のうち、災害緩衝林整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (1)
有効性：B (3.3) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.1) 情報発信度：B (3.1)	本事業により、台風や集中豪雨による溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。 一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、幸い本県では大きな被害にはなっていないが、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き本事業と併せて、治山ダムを設置等他の取組とも連携して、人的被害を最小限に抑える取組をさらに進められたい。	

②-イ 災害に強い森林づくり推進事業のうち、土砂・流木緊急除去事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (1)
有効性：A (3.5) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (3.0)	既設の治山施設等の機能を維持するうえで大変有効な事業だと考えられ、下流域の住民等の危機管理の点から優先すべき箇所を選定して対応することで、今後も豪雨時の被害を軽減させることが期待できる。 また、県庁舎等で積極的に事業の周知活動を行うなど、情報発信にも取り組まれていることは評価できる。	

③ 森林情報基盤整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (1)
有効性：B (3.2) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (3.3)	森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を推進するためにも重要な事業と考えられ、収集したデータから把握した森林資源情報を分析し、早急に市町とも共有し、どのように活用するかを検討が必要である。 一方、森林資源情報に関する技術の進歩は著しいため、森林情報の取り扱いについての方針を明確化することで、森林行政全体で森林情報を総合的に活用しながら、森林施策を進められたい。	

④-ア 森を育む人づくり推進事業のうち、森を育む人づくりサポート体制整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (3)
有効性：B (3.4) 効率性：B (3.0) 公益性：B (3.4) 情報発信度：B (3.3)	本事業は、みえ森づくりサポートセンターを中心に実施されている様々な講座や体験活動を通じて、森林で活躍する人に限らず、木材などの森の恵みを暮らしに取り入れる消費者や、森と人のかかわりについて伝える指導者など、様々な形で森とかかわる人を育むことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業と考えられる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、必要な対策を講じたうえで事業が実施された点は評価できる。	

④-イ 森を育む人づくり推進事業のうち、森林環境教育・木育拠点整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (4)
有効性：B (3.2) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (2.9)	多くの利用者が木に触れることができる常設施設の整備は、森林教育を推進するうえで有効である。 整備した施設は効果的に活用することで事業目的が達成されるため、その効果的な活用計画を策定するとともに、事業目的に対する事業効果の達成度を評価する工夫が必要と考える。 今後、民間施設や市町とも連携し、様々な場面・場所で森林教育が体験できる拠点の整備を推進されたい。	

④-ウ 森を育む人づくり推進事業のうち、森林とふれあう自然公園環境整備事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (5)
有効性：B (3.0) 効率性：B (3.4) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (3.1)	本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的であると同時に、参加者が楽しみながら施設整備作業に参加できることから、有効な事業であると考えられる。 多くの県民の参加を促すため、地域のNPOや団体、市町との連携に加え、事業規模や実施方法、募集方法について工夫されたい。	

⑤ 生物多様性推進事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (5)
有効性：B (3.0) 効率性：B (3.0) 公益性：B (3.0) 情報発信度：B (3.0)	生物多様性の保全は、県民の生活環境に影響するため公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況を調査することは、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であり、持続的な活動を展開されたい。 一方、調査結果や成果について広く周知するなど、生物多様性を保全することの重要性について伝える工夫をされたい。	

⑥ みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (3)
有効性：B (3.3) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.1) 情報発信度：B (3.0)	子どもの主体性を重視した有効な体験プログラムであり、意欲的に進められており評価できる。 昨年度に引き続き、募集人数を上回る多くの参加申し込みがあり、県民の関心の高まりが確認できた。今後は、より多くの子どもたちがこのような主体性を育む体験事業に参加できるよう、さらに効果的な仕組みについて検討されたい。	

⑦-ア みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業のうち、流域防災機能強化対策事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (1)
有効性：A (3.5) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.3) 情報発信度：B (3.1)	本事業は、「災害緩衝林整備事業」と一体的に取り組むことで、その周辺の山林を面的に整備し、土砂の流出防止や根系の発達による減災効果も期待でき評価できる。 一方、深層崩壊などが発生した場合は、森林管理の状況に関わらず大きな被害を及ぼす可能性が考えられるため、引き続き治山事業や森林情報基盤整備事業などの取組と連携した「災害に強い森林づくり」に取り組まれたい。	

⑦ーイ みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業のうち、森林再生力強化対策事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (1)
有効性：A (3.5) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.3) 情報発信度：B (3.0)	甚大な獣害被害により、再造林が森林所有者の大きな負担となっている中、獣害防止施設の整備を支援する本事業は、森林資源の持続や、森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である。 また、ニホンジカの捕獲の効果検証についても適宜取り組むとともに、他の獣害事業との連携やドローン等の新技術などとの組み合わせについても検討されたい。	

⑧ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業のうち、災害からライフラインを守る事前伐採事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 (2)
有効性：A (3.5) 効率性：B (3.3) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (3.1)	台風等の影響により電線等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採する本事業は、県民の命を守る上で重要であり、地域住民にとって有益であると同時に、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。 なお、現場の状況に応じて伐採方法を工夫するなど、山地災害が発生する恐れがないよう引き続き留意されたい。	

⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分(1)~(5)全て
有効性：B (3.3) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.2) 情報発信度：B (3.0)	各市町が特色を生かした事業を展開しており、事業内容も年数を重ねて充実しつつあり、評価できる。 多くの市町で報告書の記載内容が改善されたが、一部、報告内容が十分でないものも見受けられたため、引き続きわかりやすい記述に務められたい。 本県民税を活用した事業を行ううえでの3原則の内容や各市町の基本方針を踏まえ、事業計画の検討段階から県が市町を積極的に支援されたい。	

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

評価委員会の評価	評価委員会による総合評価	対策区分 ー
有効性：B (3.2) 効率性：B (3.2) 公益性：B (3.1) 情報発信度：B (2.9)	みえ森と緑の県民税が導入されてから8年経つが、認知度を高め、本県民税の意義と必要性について県民の理解を深めるための周知活動をさらに効果的に進めていく必要がある。 また、本評価委員会による事業評価をより効率的に行うため、定期的に本県民税の趣旨や制度について評価委員間及び事務局とで情報共有する場を設けるとともに、評価委員会の運営方法について工夫されたい。 なお、本評価委員会においてこれまでに協議した内容など、記録として蓄積し、有効に活用されたい。	

平均値	判定	内容
$3.5 \leq X \leq 4.0$	A	取組が特に優れている
$2.9 \leq X < 3.5$	B	取組が妥当である
$1.9 \leq X < 2.9$	C	取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
$1.0 \leq X < 1.9$	D	現状の取組に改善が必要である